

保護者メール

「臨時休業について」

感染症拡大防止の観点を踏まえ、3月2日（月）から春休み開始前の3月26日（木）までの間、臨時休業を行います。学校における授業や部活動、給食の支給、学校施設の開放等はありません。

休業期間中の子どもたちは原則自宅学習となります。不要不急の外出をしないようにご家庭での指導をお願いします。

「特別な場合の受け入れについて」

繰り返しになりますが、休業期間中の子どもたちは原則自宅学習となります。しかし、自宅でどうしても子どもだけでは過ごすことができない場合は、小学校低学年（1・2・3年）および特別支援学級（全学年）の児童に限り、自分で学習する場所として学校を提供します。

提供できる時間は、学童に通っている児童は8時半から14時半までとなりその後学童に通うこととなります。学童に通っていない児童は8時半から15時までとなります。必ず昼食を持参ください。なお、自分で学習できるものをご用意ください。

その際、申請書を提出していただきます。申請書はその場で記入していただきます。なお、申請書には体温を記入する箇所もありますので

体温を計ってきてください。必ず保護者が送迎し受付場所までお子様とともにお越しください。

なお、現時点では、小中学校の卒業式を実施する予定でいます。卒業式の詳細は後日メールで連絡いたします。